

新・新潟市水道事業中長期経営計画

～新・マスタープラン～

前期実施計画

3か年

(平成27年度～平成29年度)



平成27年3月

新潟市水道局

目次

I 実施計画の策定趣旨と位置づけ 1ページ

- (1) 策定趣旨
- (2) 位置づけ

II 事業計画 2～20ページ

- (1) 施策体系～事業・取り組み
- (2) 前期実施計画（事業・取組内容と目標設定）
 - ・安全でおいしい水道水の供給 《安全》
 - ・強靱な施設・体制による給水の確保 《強靱》
 - ・環境の変化に柔軟に対応した健全な事業運営の持続 《持続》

III 財政収支計画（平成27年度～平成29年度） 21～24ページ

用語解説 25～32ページ

I 実施計画の策定趣旨と位置づけ

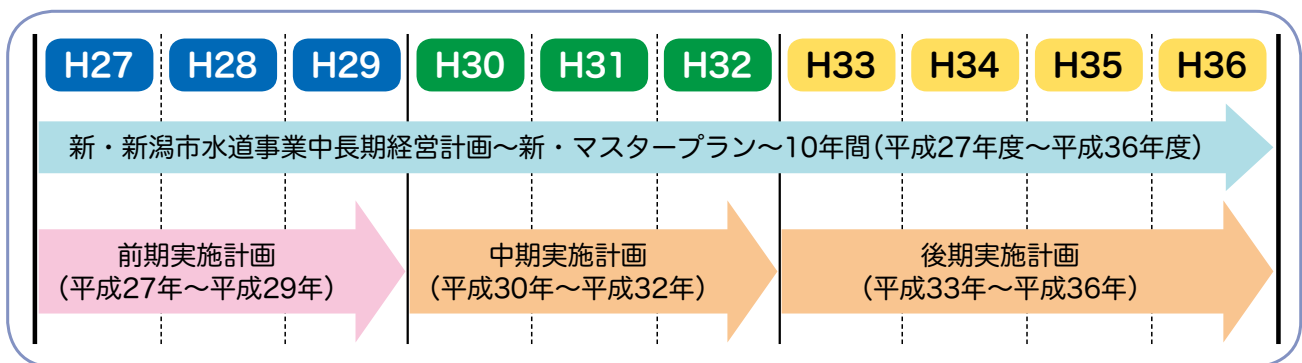
(1) 策定趣旨

本市では、将来にわたって「すべてのお客さまに信頼される水道」を基本理念とした、今後10年間の事業運営の指針となる「新・新潟市水道事業中長期経営計画～新・マスタープラン～」（以下「新・マスタープラン」）を策定しました。

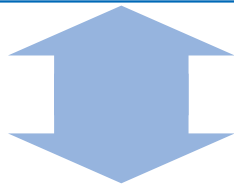
この新・マスタープランで掲げた目指す方向性を実現するために、具体的な事業・取り組みと評価指標、財政収支計画などを定めた「新・マスタープラン実施計画」を策定し、計画的かつ効率的に事業を推進していきます。

(2) 位置づけ

「新・マスタープラン実施計画」は、毎年度行う進捗管理の結果を踏まえ、計画と実績との隔たりとその原因を分析し、目標達成に向けた事業・取り組みを適宜見直すため、計画期間10年を前期・中期・後期の3期に分けて策定します。平成27年度から平成29年度の3年間における「新・マスタープラン前期実施計画」では、目指す方向性である「安全」「強靱」「持続」を実現するために、8つの「施策」を設け、31の「事業・取り組み」を行います。



【基本理念】 「すべてのお客さまに信頼される水道」



安全でおいしい
水道水の供給

強靱な施設・体制による
給水の確保

環境の変化に柔軟に対応した
健全な事業運営の持続

新・マスタープラン前期実施計画

8つの施策、31の事業・取り組み

II 事業計画

(1) 施策体系～事業・取り組み

方向性	施策	事業・取り組み
安全	I 水質管理の充実・強化	1 水源水質の監視
		2 水安全計画の充実・適切な運用
		3 水質管理体制の強化
		4 新潟市独自の管理目標による水質管理
5 分かりやすい水質情報の提供		
II 給水装置における水質保持	1 学校施設の水飲み水栓の直結給水化	
	2 貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施	
	3 指定給水装置工事事業者の技術力向上	
強	III 水道施設の計画的更新	1 浄配水施設の計画的更新
		2 管路施設の計画的更新
		3 鉛給水管の計画的更新
韌	IV 災害対策・体制の強化	1 浄配水施設の計画的耐震化
		2 管路施設の計画的耐震化
		3 重要施設向け配水管の耐震化
		4 配水管網のブロック化の推進
		5 大ブロック間の相互連絡管の整備
		6 事故・災害時における復旧体制の強化
持	V 経営基盤の強化	1 アセットマネジメントによる適正な資産管理
		2 定員・給与の適正化
		3 業務効率化に向けた民間委託の検討・実施
		4 遊休資産の有効活用
		5 時代に即した料金制度等の検討・実施
		6 水道事業経営審議会の効果的運用
続	VI 積極的な情報提供と お客さまニーズの把握	1 戦略的な広報の実施
		2 お客さまの意見・要望の把握
		3 分かりやすい経営情報の開示
		4 放射性物質を含む浄水汚泥の適切な管理と情報提供
VII 技術・知識を有する人材の 確保と育成	1 人材育成と専門性の強化	
	2 諸外国との水道技術研究交流	
VIII 環境に配慮した事業運営	1 建設副産物の再利用促進	
	2 水道局環境計画の策定と推進	

II 事業計画

(2) 前期実施計画(事業・取組内容と目標設定)

安全でおいしい水道水の供給《安全》

すべてのお客さまに、いつでもどこでも、安全でおいしい水道水を供給する水道を目指します。

【施策 I】 水質管理の充実・強化

事業・取組名	I-1 水源水質の監視				
目指す方向性	安全	◎	強靱	○	持続
事業の目的	同一の水源を利用する水道事業者や関係機関と連携し、情報共有体制の構築や河川の水質調査を行うことにより、浄水処理への影響を未然に防ぎます。				
取組内容	○水源の監視・調査 <ul style="list-style-type: none"> ・信濃川・阿賀野川両水系水質協議会および水質汚濁対策連絡協議会との連携 ・水質事故の緊急連絡（365日24時間、灯油流出などの水質事故の情報を関係機関と共有） ・水道原水の共同調査（信濃川および阿賀野川から取水する県内事業者の取水地点のうちで代表的な河川水質を調査） ・浄水施設での対応が困難な物質の監視（水質基準外であっても人体に影響を及ぼすおそれがある項目を調査） 				
計画期間の年次計画	事業・取組み項目		前期計画期間（3年）		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・水源の監視および調査		・信濃川・阿賀野川両水系水質協議会および水質汚濁対策連絡協議会との連携		
			・水質事故の緊急連絡		
		・水道原水の共同調査			
計画期間の目標設定（評価指標）		平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標
河川水質事故による水道水への影響（水道水への影響回数／河川水質事故の緊急連絡回数）		0%	0%	0%	0%
水道原水の水質調査（共同調査の回数）		2回	定期的な調査	定期的な調査	定期的な調査を継続
浄水施設での対応が困難な物質の監視（対象項目の検査回数）		4回	適宜調査	適宜調査	定期的な調査を継続

事業・取組名	I-2 水安全計画の充実・適切な運用				
目指す方向性	安全	◎	強靱	○	持続
事業の目的	安全で良質な水道水を継続的に供給するために、水源からじゃ口までのすべての過程における一元的な水質管理を行う「水安全計画」を評価し、必要に応じて見直すことで計画の充実を図っていきます。				
取組内容	○水安全計画の運用・評価 <ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルによる水安全計画の評価、適宜見直し 				
計画期間の年次計画	事業・取組み項目		前期計画期間（3年）		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・水安全計画の評価・見直し		・評価および見直し		
計画期間の目標設定（評価指標）		平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標
浄水場「水安全計画」の評価実施率（評価実施浄水場数／全浄水場数）		100%	100%	100%	100%で継続

事業・取組名	I-3 水質管理体制の強化					
目指す方向性	安全	◎	強靱		持続	○
事業の目的	水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）を維持し、水質検査結果の精度と信頼性を確保します。					
取組内容	○水道GLPの維持・更新 <ul style="list-style-type: none"> ・検査機器更新と更新計画の見直し ・水質管理における人材育成と技術の継承 ・水質検査計画の策定、計画および検査結果の公表 ・試験方法等の調査研究 ・水道GLPの更新（4年毎）、サーベイランスの実施（更新中間期） 					
計画期間の年次計画	事業・取組み項目		前期計画期間（3年）			
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
・水道GLPの維持						
・水道GLPの維持・更新						
計画期間の目標設定（評価指標）		平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標	
検査機器の保守点検実施率 (点検実施数/必要機器数)		100%	100%	100%	100%で継続	
教育訓練実施率 (訓練実施回数/必要訓練回数)		100%	100%	100%	100%で継続	
水質検査結果の公表回数		月1回	定期的(月1回)な 公表	定期的(月1回)な 公表	定期的(月1回)な 公表で継続	

事業・取組名	I-4 新潟市独自の管理目標による水質管理					
目指す方向性	安全	◎	強靱		持続	
事業の目的	国が定める水質基準値等より厳しい、本市独自の「安全性とおいしさの基準」である管理目標値を設定し、より安全でおいしい水道水の供給に取り組んでいきます。					
取組内容	○独自管理目標による水質管理 <ul style="list-style-type: none"> ・農薬類、総トリハロメタン、残留塩素、臭気強度に関して独自管理目標値により管理 ・必要に応じて独自管理目標値の見直し 					
計画期間の年次計画	事業・取組み項目		前期計画期間（3年）			
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
・独自管理目標値による水質管理・見直し						
計画期間の目標設定（評価指標）		平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標	
農薬濃度管理目標達成率 (比の総和0.1以下の件数/年間検査件数)		100%	100%	100%	100%	
総トリハロメタン濃度管理目標達成率 (0.05mg/L以下の件数/年間検査件数)		100%	100%	100%	100%	
残留塩素管理目標達成率 (0.5mg/L以下の件数/年間検査件数)		90%	91%	91%	91%	
臭気強度管理目標達成率 (2以下の件数/基準全項目検査数)		100%	100%	100%	100%	

安全でおいしい水道水の供給《安全》

事業・取組名	I-5 分かりやすい水質情報の提供			
目指す方向性	安全	◎	強靱	持続
事業の目的	安全でおいしい水や災害時での水の安定供給など、多様化するお客さまのニーズに対し、水道水をおいしく飲める啓発活動やニーズにあった情報提供などを行い、水道水に対する信頼性を高めます。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○啓発活動の継続・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・さわやかトーク宅配便やパンフレット配布などの啓発活動の継続 ・小学生向けプレゼンテーションのスキルアップ ○分かりやすい情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・最新の情報やデータを盛り込んだパンフレット等の作成 ・小学生向け説明補助資料の充実 			
計画期間の年次計画	事業・取組み項目	前期計画期間（3年）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・啓発活動の継続	・さわやかトーク宅配便、パンフレット配布、プレゼンテーションスキルアップ		
	・分かりやすい情報提供	・パンフレットおよび説明補助資料作成		
計画期間の目標設定（評価指標）	平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標
さわやかトーク宅配便年間実施数	10回	10回	10回	12回



【施策Ⅱ】 給水装置における水質保持

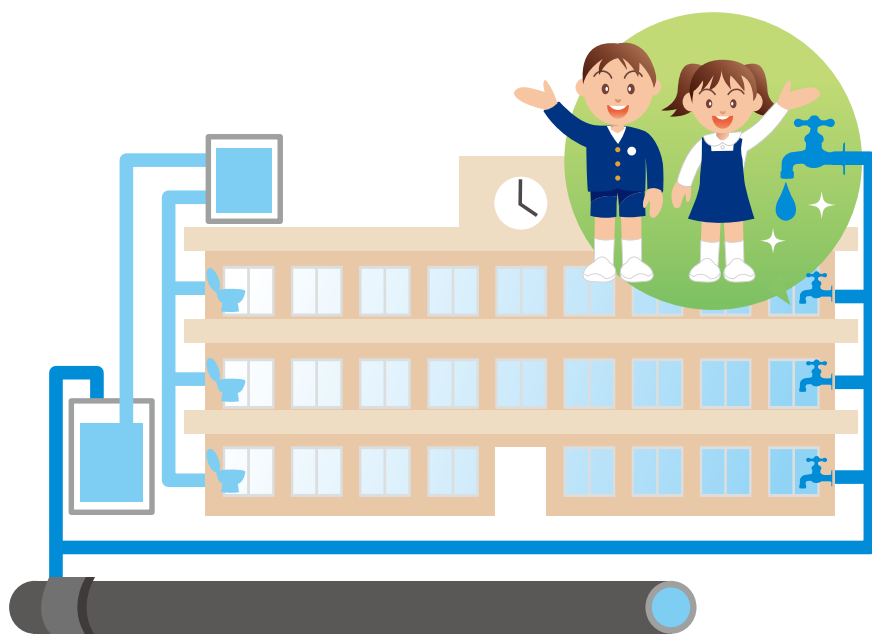
事業・取組名	Ⅱ-1 学校施設の水飲み水栓の直結給水化			
目指す方向性	安全	◎	強靱	持続
事業の目的	じゃ口から水を飲むという水道の文化を引き継ぎ、次世代を担う子供たちが水道水のおいしさをより実感できるよう、小中学校の水飲み水栓の直結給水化に取り組みます。			
取組内容	新潟市学校施設整備指針に基づき、小中学校における大規模改修計画に併せ、教育委員会と連携し、水飲み水栓の直結給水化を促進していきます。			
計画期間の年次計画	事業・取組み項目	前期計画期間（3年）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・教育委員会との協議	大規模改修計画に基づき協議		
計画期間の目標設定（評価指標）	平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標
学校施設の水飲み水栓の直結給水化率 (対象：市立の学校施設)	60%			65%

事業・取組名	Ⅱ-2 貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施			
目指す方向性	安全	◎	強靱	持続
事業の目的	貯水槽水道利用者へ安全でおいしい水道水が供給されるよう、訪問指導等の強化により、貯水槽の清掃率向上に向けた積極的な啓発活動を行います。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・貯水槽清掃強化月間の設定 ・民間清掃業者との連携 			
計画期間の年次計画	事業・取組み項目	前期計画期間（3年）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・貯水槽清掃強化月間の設定	協議	有効的な訪問指導の拡充と継続実施	
	・民間清掃業者との連携	協力体制構築に向けた関係機関との協議		継続実施
計画期間の目標設定（評価指標）	平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標
貯水槽清掃実施率 (貯水槽清掃実施件数/貯水槽水道総件数)	簡易専用水道 92.6%	92.8%	92.9%	93.1%
	小規模貯水槽水道 65.3%	65.5%	65.6%	65.8%
	全体清掃率 76.3%	76.5%	76.6%	76.8%

II 事業計画

安全でおいしい水道水の供給《安全》

事業・取組名	II-3 指定給水装置工事事業者の技術力向上			
目指す方向性	安全	◎	強靱	持続
事業の目的	指定給水装置工事事業者の技術力向上により、工事の品質確保やお客さまとのトラブルの未然防止を図ります。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・(公社)日本水道協会新潟県支部が主催する指定給水装置工事事業者講習会への参加を積極的に働きかけます。 ・指定給水装置工事事業者の意欲の向上を図るため、表彰制度を継続します。 			
計画期間の年次計画	事業・取組み項目	前期計画期間(3年)		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会への積極的な参加要請 ・講習内容の適宜見直し 	継続的实施		
	<ul style="list-style-type: none"> ・給水装置工事の適切な評価と表彰制度の継続 	表彰制度と併せた継続的实施		
計画期間の目標設定(評価指標)	平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標
給水装置に係る事故件数(クロスコネクション、水質汚染事故等)	0件	0件	0件	0件
指定給水装置工事事業者講習会参加率(講習会参加事業者数/指定給水装置工事事業者数)	77.0%			78.0%



学校施設の水飲み水栓の直結給水化

強靱な施設・体制による給水の確保《強靱》

自然災害等による被災を最小限にとどめ、断水等が発生した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道を目指します。

【施策Ⅲ】 水道施設の計画的更新

事業・取組名	Ⅲ-1 浄配水施設の計画的更新					
目指す方向性	安全	○	強靱	◎	持続	○
事業の目的	浄水処理・送配水機能の信頼性と安定性を維持していくため、老朽化した設備を計画的に更新するとともに、水需要の減少を踏まえて設備能力を見直し、施設規模の適正化を図ります。また、更新に併せて、環境負荷の低減や維持管理性の向上に配慮した整備を進めます。					
取組内容	<p>浄水場毎に実施する大規模な整備事業を中心に、各施設の老朽化した設備を更新します。</p> <p>【阿賀野川浄水場整備事業】 平成27～平成31年度 ・ポンプ棟築造 ・受変電、自家発電設備更新 ・ポンプ設備更新 ・電気設備更新 ・監視制御設備更新 ・粉末活性炭注入設備設置 ・太陽光発電設備設置</p> <p>【配水場整備事業】 平成28～平成32年度 (内野配水場) ・配水ポンプ設備更新 ・監視制御設備更新 (竹尾配水場) ・配水ポンプ設備更新 ・監視制御設備更新 (南浜配水場) ・受変電設備更新 ・配水ポンプ設備更新 ・監視制御設備更新 (内島見配水場) ・配水ポンプ設備更新 ・監視制御設備更新</p> <p>【戸頭浄水場整備事業】 平成32～平成35年度 ・配水ポンプ設備更新 ・水質計器更新 ・薬品注入、消毒設備更新 ・排水処理設備更新 ・粉末活性炭注入設備設置 ・太陽光発電設備設置</p> <p>【巻取水場・浄水場整備事業】 平成32～平成36年度 (巻取水場) ・受変電、自家発電設備更新 ・取水ポンプ設備更新 ・監視制御設備更新 (巻浄水場) ・受変電設備更新 ・送水ポンプ設備更新 ・薬品注入設備更新 ・粉末活性炭注入設備設置 ・太陽光発電設備設置 ・自家発電設備設置</p> <p>【青山浄水場整備事業(第二期)】 平成34～平成36年度 ・受変電設備更新 ・配水ポンプ設備更新 ・薬品注入、消毒設備更新 ・粉末活性炭注入設備設置</p> <p>【個別整備】 ・各施設の経年劣化した個別の設備状況に合わせ、計画的な更新および施設整備を実施</p>					
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	前期計画期間(3年)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	・阿賀野川浄水場整備事業				平成31年度完了	→
	・配水場整備事業(内野、竹尾、南浜、内島見)				平成32年度完了	→
・個別整備	経年劣化した設備を随時更新				→	

II 事業計画

強靱な施設・体制による給水の確保《強靱》

計画期間の目標設定（評価指標）	平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標
整備する設備 【阿賀野川浄水場整備事業】	実施設計の完了	・ポンプ場築造		
			<ul style="list-style-type: none"> ・受変電、自家発電設備更新 ・ポンプ設備更新 ・電気設備更新 ・監視制御設備更新 	平成30年度完了
整備する設備 【配水場整備事業】	-		(内野配水場)・配水ポンプ設備更新	
			(竹尾配水場)・配水ポンプ設備更新	平成30年度完了
			(内島見配水場)・配水ポンプ設備更新	

事業・取組名	III-2 管路施設の計画的更新					
目指す方向性	安全	○	強靱	◎	持続	○
事業の目的	漏水事故の未然防止を図り、安定給水を確保するため、アセットマネジメント手法を取り入れ、更新周期を設定し、老朽化した管路施設（基幹管路・配水支管）を中心に計画的に更新します。					
取組内容	【基幹管路の更新】 ・平成27年度～平成36年度 59.7km 【配水支管の更新】 ・平成27年度～平成36年度 239.7km					
計画期間の年次計画	事業・取組み項目		前期計画期間（3年）			
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・基幹管路更新事業	基幹管路更新計画に基づき実施				
・配水支管更新事業	年度別に更新路線を選定し実施					
計画期間の目標設定（評価指標）	平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標		
基幹管路更新延長	6,700m	4,900m	4,900m	5,200m		
配水支管更新延長	27,500m	22,700m	26,500m	26,500m		

事業・取組名	Ⅲ-3 鉛給水管の計画的更新					
目指す方向性	安全	○	強靱	◎	持続	○
事業の目的	鉛給水管を更新し給水管の耐震化および漏水の未然防止を図ります。					
取組内容	鉛給水管が分岐している配水支管（小口径老朽管：主に口径50mmのビニル管、鋼管）の更新により効果的に鉛給水管の解消を図ります。また、戸別の鉛給水管の更新は鉛管使用密度の高い地域から解消していきます。					
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	前期計画期間（3年）				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	・小口径老朽管更新（ガス工事競合）			平成31年度完了	→	
	・小口径老朽管更新（局単独工事）			平成36年度完了	→	
	・他工事に関連する鉛給水管更新（下水道工事等）			平成36年度以降、継続	→	
	・連合鉛給水管更新	平成27年度完了	→			
・鉛給水管更新（戸別）			平成36年度以降、継続	→		
計画期間の目標設定（評価指標）	平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標		
鉛給水管率 (道路上での鉛給水管使用件数/給水件数)	7.4%			5.2%	→	



II 事業計画

強靱な施設・体制による給水の確保《強靱》

【施策Ⅳ】 震災対策・体制の強化

事業・取組名	IV-1 浄配水施設の計画的耐震化				
目指す方向性	安全		強靱	◎	持続
事業の目的	大規模地震が発生した場合でも、影響を最小限にとどめ、水道システムとして機能を損なうことのないよう、浄配水施設整備に併せ、効率的に浄配水施設等の耐震化を進めます。				
取組内容	○耐震補強実施予定施設 【建築物】 2施設 ・戸頭浄水場 脱水機棟、1系配水ポンプ場 【土木構造物】 13施設 ・青山浄水場 配水池等 2施設 ・満願寺浄水場 沈砂池 1施設 ・巻浄水場 ろ過池 1施設 【構内水管】 ・取水場、浄水場、配水場 ・阿賀野川浄水場 配水池等 3施設 ・戸頭浄水場 配水池 1施設 ・その他取水場沈砂池、配水場配水池等 5施設				
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	前期計画期間（3年）			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
・耐震補強実施施設【建築物】	青山浄水場洗浄水槽	→			
	阿賀野川浄水場洗浄水槽		→		
・耐震補強実施施設【土木構造物】			阿賀野川浄水場配水池	平成31年度完了	
				阿賀野川浄水場沈砂池	
計画期間の目標設定（評価指標）		平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標
【建築物】耐震化施設数の計画実績対比（完了数／全計画数）		－	－	－	2／2
【土木構造物】耐震化施設数の計画実績対比（完了数／全計画数）		－	1／13	2／13	3／13

事業・取組名	IV-2 管路施設の計画的耐震化				
目指す方向性	安全		強靱	◎	持続
事業の目的	大規模地震が発生した場合でも、生活や都市活動に必要な水道水をできる限りお客さまに届けられるよう、老朽化管路を地震に強い耐震管へ入れ替え、管路施設の耐震化を進めます。				
取組内容	・管路施設の計画的更新（基幹管路更新事業・配水支管更新事業）に併せ実施 【基幹管路の更新】 ・平成27年度～平成36年度 59.7km 【配水支管の更新】 ・平成27年度～平成36年度 239.7km				
計画期間の 年次計画	事業・取組み項目	前期計画期間（3年）			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
・管路施設の耐震化		基幹管路更新事業・配水支管更新事業に併せ実施			
				→	
計画期間の目標設定（評価指標）		平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標
管路耐震適合率		66.1%	66.9%	67.7%	68.5%
基幹管路耐震適合率		57.7%	59.4%	61.0%	62.1%

事業・取組名	IV-3 重要施設向け配水管の耐震化				
目指す方向性	安全	強靱	◎	持続	
事業の目的	災害時に早急な対策・復旧計画の策定が求められる行政機関や、被災した市民の生命に係る救急医療施設などの重要施設向け配水支管の耐震化を優先的に進め、被災対応の充実を図ります。				
取組内容	重要施設に位置づけた市内の行政機関および救急医療機関への供給ルートである配水支管を優先的に耐震管に入れ替えます。 ・（～平成26年度）行政機関6施設、医療機関16施設 ・（平成27年度～平成36年度）行政機関6施設、医療機関26施設				
計画期間の年次計画	事業・取組み項目	前期計画期間（3年）			
	重要施設向け配水管の耐震化	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		計画に基づき実施			
計画期間の目標設定（評価指標）		平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標
耐震化完了重要施設数 (マスタープラン前に耐震化が完了した1施設を含む)		行政機関6施設 医療機関16施設	行政機関6施設 医療機関19施設	行政機関8施設 医療機関19施設	行政機関8施設 医療機関23施設

事業・取組名	IV-4 配水管網のブロック化の推進				
目指す方向性	安全	強靱	◎	持続	
事業の目的	事故、災害時の被害範囲の極小化や復旧の迅速化を図るため、配水幹線の更新や関連事業との整合を図りながら、小ブロック（135ブロック）の構築を行います。				
取組内容	小ブロック構築 ・平成29年度末（93.3% 126/135） ・平成34年度末（100% 135/135）				
計画期間の年次計画	事業・取組み項目	前期計画期間（3年）			
	・小ブロックの構築	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		基幹管路の整備に併せて構築（平成34年度完了）			
計画期間の目標設定（評価指標）		平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標
小ブロック構築率 (小ブロック構築完了数/小ブロック構築予定数)		7小ブロック構築 (99/135) 73.3%	10小ブロック構築 (109/135) 80.7%	5小ブロック構築 (114/135) 84.4%	12小ブロック構築 (126/135) 93.3%

事業・取組名	IV-5 大ブロック間の相互連絡管の整備				
目指す方向性	安全	強靱	◎	持続	
事業の目的	事故・災害時のバックアップを目的とし、大ブロック（各浄水場給水区域）間に相互連絡管を整備し、安定給水の向上を図ります。				
取組内容	巻浄水場系～戸頭浄水場系連絡管整備 ・国道460号線 φ500mm L=6,880m 整備期間 平成27年度～平成32年度 南浜配水場系～内島見配水場系連絡管整備 ・豊栄一太夫浜線 φ400mm L=660m 整備期間 平成33年度～平成34年度				
計画期間の年次計画	事業・取組み項目	前期計画期間（3年）			
	・巻浄水場系～戸頭浄水場系連絡管整備	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
				平成32年度まで	
計画期間の目標設定（評価指標）		平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標
相互連絡管整備延長		—	1,110m	450m	1,040m

強靱な施設・体制による給水の確保《強靱》

事業・取組名	IV-6 事故・災害時における復旧体制の強化			
目指す方向性	安全	強靱	◎	持続
事業の目的	事故・災害時などの非常時において、迅速かつ的確に応急給水する体制や、水道施設を早期に復旧する体制の強化を図るとともに、応急給水設備の整備や、給水や復旧に係る各種災害協定や関係団体・地域住民との連携の強化などを図ります。			
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ○事故・災害時に備えた各種災害時マニュアルの更新 <ul style="list-style-type: none"> ・各種マニュアルの見直し拡充（事業継続計画（BCP）、危機事象対応マニュアル、新潟市水道局震災対策計画、応援要請・受入マニュアルなど） ・マニュアルに基づく訓練の実施（局内・関連他事業体との連携） ○応急給水設備の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・浄水場における給水車用常設注水設備の整備 ・拠点給水所における応急給水設備の整備 ○災害時の協力体制および連携体制の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまコールセンターとの協力体制の構築 ・民間企業との協力体制構築に向けた調整 ・地域住民との協働体制構築に向けた調整 ・避難所等への非常用給水用具の整備に向けた調整 			
計画期間の年次計画	事業・取組み項目	前期計画期間（3年）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・各種災害時マニュアルの更新	マニュアル・計画等の継続的見直し・拡充および訓練の実施		
	・応急給水設備の整備	・給水車用常設注水設備の整備		
		満願寺浄水場		
・災害時の協力体制および連携体制の拡充	・住民用応急給水設備の整備			
	満願寺浄水場	戸頭浄水場	巻浄水場	
	お客さまコールセンターとの協力体制の検討・構築			
	協力体制構築に向けた市長部局との協議		災害時支援協力員や地域住民との応急給水訓練の実施	
計画期間の目標設定（評価指標）	平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標
各種マニュアルの作成・見直し	（策定済マニュアル等） ・危機事象対応マニュアル ・新潟市水道局震災対策計画 ・応援要請・受入マニュアル ・新潟市水道局新型インフルエンザ・パンデミック対策マニュアル ・事業継続計画（BCP）	・マニュアルの適宜見直し	・マニュアルの適宜見直し	・マニュアルの適宜見直し
給水車用常設注水設備の整備	（整備済浄水場） 信濃川浄水場 青山浄水場	満願寺浄水場		
応急給水設備の整備	（整備済浄水場） 青山浄水場 阿賀野川浄水場	満願寺浄水場	戸頭浄水場	巻浄水場

環境の変化に柔軟に対応した健全な事業運営の持続《持続》

給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道を目指します。

【施策V】 経営基盤の強化

事業・取組名	V-1 アセットマネジメントによる適正な資産管理			
目指す方向性	安全	強靱	持続	◎
事業の目的	人口減少に伴い給水収益の大幅な減少が見込まれる中、水道事業を安定して持続していくために、中長期的な視点に立って、施設更新需要の見直しについて検討し、着実な更新投資を行う必要があります。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・長期水需要予測を踏まえ適正な施設規模を決定したうえで、浄配水施設および管路施設の更新需要の算出結果を基に、財政収支見通しとの調整を図りながら、効率的かつ効果的な施設更新計画となるよう適宜見直しを図ります。 ・実施において参考としている浄水場単位の施設情報を電子化するとともに、施設・設備の修繕履歴等を統一的に管理できる方策の調査・検討を行います。 			
計画期間の年次計画	事業・取組み項目	前期計画期間（3年）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・中長期的な更新需要の見直し			見直し →
・施設情報の電子化／施設修繕履歴の整備	継続実施			→
計画期間の目標設定（評価指標）	平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標
更新計画の見直し	—	—	—	見直し実施

事業・取組名	V-2 定員・給与の適正化			
目指す方向性	安全	強靱	持続	◎
事業の目的	独立採算で運営する水道事業は、最小のコストで最大の効果を得るよう努める必要があります。健全な運営のために求められる人的資源の最適化を常に追求しつつ、事業運営の効率化を推進します。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の見直しや民間委託などにより、定員の適正化を進めます。 ・職員数については、再任用職員を含めた定員管理を実施します。 ・職員給与については、市長事務部局および他政令市の状況に準じた見直しを図ります。 			
計画期間の年次計画	事業・取組み項目	前期計画期間（3年）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・定員の適正化	業務見直し・民間委託と併せて継続		→
・給与の適正化	見直し継続		→	
計画期間の目標設定（評価指標）	平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標
職員数（年度末職員数≤職員定数）	346人	346人	346人	330人以下

環境の変化に柔軟に対応した健全な事業運営の持続《持続》

事業・取組名	V-3 業務効率化に向けた民間委託の検討・実施			
目指す方向性	安全	強靱	持続	◎
事業の目的	事業の経営責任を確保しながら、経済的かつ効率的にお客さまサービスの維持向上を図るため、新たな民間委託の導入に向けた検討を進め、効果が見込める業務について委託化に取り組みます。特に、水道料金等収納業務については、平成29年度からの委託化に向けた準備を進めます。			
取組内容	水道料金等収納業務について、経済性と効率化の観点や他都市の状況も含めた検討を行い、前期実施計画での委託化を行います。			
計画期間の年次計画	事業・取組み項目	前期計画期間（3年）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・業務委託の実施に向けた検討や準備	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 準備計画の策定 業者選定・契約 	<ul style="list-style-type: none"> 業務引き継ぎ準備
	・業務委託実施			
	・委託後の評価と改善			
計画期間の目標設定（評価指標）	平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標
水道料金等収納業務委託の実施	検討	基本方針の決定・準備	準備・業者選定	実施

事業・取組名	V-4 遊休資産の有効活用			
目指す方向性	安全	強靱	持続	◎
事業の目的	施設統廃合計画により廃止となった浄配水場等の遊休資産を有効活用することにより、財政基盤の強化を図ります。			
取組内容	それぞれの立地状況などに応じて太陽光発電事業者への有償貸付や売却処分などの方法により、遊休資産の有効活用を進めていきます。			
計画期間の年次計画	事業・取組み項目	前期計画期間（3年）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・施設有効活用に向けた情報収集活動や調査・研究の継続	情報収集・調査・研究		
	・太陽光発電用地としての有償貸付(20年間) [長戸呂浄水場跡地、亀田配水場跡地、西川浄水場跡地]（平成26年12月現在）	設置工事開始・発電開始		
計画期間の目標設定（評価指標）	平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標
有効活用の実施・協議・調整等 累計施設数	太陽光発電事業者との協定締結 (対象施設数3)	3施設以上	4施設以上	5施設以上

事業・取組名	V-5 時代に即した料金制度等の検討・実施					
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎
事業の目的	水需要や財政収支の状況を踏まえ、将来にわたり安全な水の安定供給の持続が可能となるよう、維持管理・更新の時代に即した料金制度の検討を行います。					
取組内容	今後の水需要見込や老朽施設の更新時期等に基づく事業の中長期的な収支見通しを立て、料金改定の必要性や時期、水準等について検討するとともに、適正な料金制度による見直し案の検討を行います。 ・(公社)日本水道協会の「水道料金算定要領」に基づく料金シミュレーションの実施 ・新たな料金制度の見直し案の検討					
計画期間の年次計画	事業・取組み項目		前期計画期間（3年）			
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・料金体系の調査研究、見直し案の検討		他の事業体の料金体系の調査・研究		見直し案作成	
・料金改定の必要性、時期、水準の検討		調査・研究				
計画期間の目標設定（評価指標）	平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標		
「水道料金算定要領」に基づく料金シミュレーション	-	料金制度の見直し案の調査・研究		見直し案作成		

事業・取組名	V-6 水道事業経営審議会の効果的運用					
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎
事業の目的	水道事業経営審議会を継続し、有識者や水道利用者などの第三者の意見や助言を事業運営に効果的に反映させます。					
取組内容	・水道事業決算および次年度予算、事業の進捗状況や評価などについての意見、提言、助言の事業運営への反映 ・新たな料金制度等の検討・審議					
計画期間の年次計画	事業・取組み項目		前期計画期間（3年）			
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	・水道事業経営審議会の継続運営		継続運用 委員の選考			
計画期間の目標設定（評価指標）	平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標		
マスタープラン事業実施状況に対する意見・提言の聴取と反映	実施	・マスタープランの事業評価に対する意見・提言 ・予算・決算に対する意見・提言		中期実施計画への反映		

環境の変化に柔軟に対応した健全な事業運営の持続《持続》

【施策VI】 積極的な情報提供とお客さまニーズの把握

事業・取組名	VI-1	戦略的な広報の実施		
目指す方向性	安全	強靱	持続	◎
事業の目的	「新潟市水道局広報戦略」～広報活動の考え方～に基づき、継続的に広報計画を策定し、効果的な広報活動を展開します。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・独自イベントによる広報（施設見学など） ・お客さまに直接働きかける広報（災害パネル展示、出前講座など） ・デジタルメディアを活用する広報（ホームページなど） ・紙媒体による広報（広報紙、検針票裏面など） ・漫画を活用する広報（小学生向けパンフレット、工事看板など） ・浄水場見学のための施設改修・整備 			
計画期間の年次計画	事業・取組み項目	前期計画期間（3年）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・独自イベント	継続		
	・災害パネル展示、出前講座	継続		
	・ホームページ	継続		
	・広報紙、検針票裏面広告	継続		
	・小学生向けパンフレット	継続		
計画期間の目標設定（評価指標）	平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標
お客さまアンケートにおける広報紙「水先案内」の認知度	60%	—	64%	—

事業・取組名	VI-2	お客さまの意見・要望の把握		
目指す方向性	安全	強靱	持続	◎
事業の目的	本市水道事業における基本理念である「すべてのお客さまに信頼される水道」を実現するためには、お客さまが水道事業に求めるものを的確に把握して施策に反映させるなど、お客さまの視点に立った事業運営に努める必要があります。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまアンケート調査を継続実施することにより、お客さまの水道事業に対する意見・要望を的確にとらえ、事業運営の基礎資料とします。 ・水道モニター制度を継続実施し、お客さまの意見・要望等を直接、継続的に聴取します。 			
計画期間の年次計画	事業・取組み項目	前期計画期間（3年）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・お客さまアンケート調査の実施	—	実施（一般家庭）	実施（事業所）
	・水道モニター制度運用	継続運用		
計画期間の目標設定（評価指標）	平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標
お客さまアンケート調査の実施	一般家庭 3,000件	—	一般家庭 3,000件	事務所 1,000件
水道モニター活動回数（モニター会議、施設見学会等開催数）	5回	5回	5回	5回

事業・取組名	VI-3	分かりやすい経営情報の開示				
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎
事業の目的	これからの水道事業に要する費用負担のあり方や経営の効率化に対する取り組みなどについて、分かりやすくお客さまにお知らせし、水道事業経営の透明性の向上を図ります。					
取組内容	<p>お客さまの関心の高い、水道事業の経営情報や水道料金などに関する情報を、広報紙やホームページなどを通じて積極的に提供していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金設定の仕組みやコスト情報の提供 ・水道事業の経営効率化に関する取り組み情報の提供 					
計画期間の年次計画	事業・取組み項目	前期計画期間（3年）				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	・料金設定の仕組みおよびコスト情報の提供	継続				
	・経営効率化に関する取り組み情報の提供	継続				
計画期間の目標設定（評価指標）	平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標		
料金設定の仕組みやコスト情報の提供（ホームページおよび水先案内に掲載）	1回/年	1回/年以上	1回/年以上	1回/年以上		
経営効率化に関する取り組み情報の提供（ホームページおよび水先案内に掲載）	1回/年	1回/年以上	1回/年以上	1回/年以上		

事業・取組名	VI-4	放射性物質を含む浄水汚泥の適切な管理と情報提供				
目指す方向性	安全		強靱		持続	◎
事業の目的	放射性物質を含む浄水汚泥について、厳重な保管・管理を徹底するとともに、水道水・河川水・浄水汚泥の放射性物質濃度の検査結果、浄水場等における放射線量などについて、お客さまに対し情報提供を行います。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質を含む浄水汚泥の厳重な保管・管理 ・200Bq/kg以下の放射性物質を含む浄水汚泥の有効利用の継続 ・水道水・河川水・浄水汚泥の放射性物質濃度、浄水場周辺の放射線量などの検査の継続 ・ホームページ等による検査結果、情報提供の継続 ・200Bq/kgを超える放射性物質を含む浄水汚泥の処分について国・県への積極的な要望の継続 					
計画期間の年次計画	事業・取組み項目	前期計画期間（3年）				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	・保管管理、検査、有効利用、情報提供	継続				
計画期間の目標設定（評価指標）	平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標		
汚泥保管施設における放射線量測定結果の情報開示の継続	開示	開示	開示	開示		
放射性物質濃度の分析調査結果の情報開示の継続	開示	開示	開示	開示		

環境の変化に柔軟に対応した健全な事業運営の持続《持続》

【施策Ⅶ】 技術・知識を有する人材の確保と育成

事業・取組名	VII-1 人材育成と専門性の強化			
目指す方向性	安全	強靱	持続	◎
事業の目的	水道事業は専門性が高いために継承すべき技術が多く、施設整備計画の策定、設計施工管理、危機管理および現場対応力など、これらはいずれも高度な知識と経験が求められます。事業の持続のためには、専門知識と実務経験を併せ持つ職員の確保と育成が重要となります。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・技術系新規採用職員の独自採用方式を継続します。 ・新規採用職員のジョブローテーションの指針に従って教育配転を行います。 ・新潟市水道局職員研修基本計画に基づく研修を確実に実施し、研修計画を適宜、見直ししながら充実に図ります。 ・水道研修センターの効果的運用を図ります。 			
計画期間の年次計画	事業・取組み項目	前期計画期間（3年）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・技術系新規採用職員の独自採用、教育配転	継続		
	・各種研修の実施	・研修計画に基づく継続的な実施および計画の見直し		
	・水道研修センターの運用	運用		
計画期間の目標設定（評価指標）	平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標
年間内部研修実施時間 (延べ年間研修時間/年度末職員数)	14.0時間/人	14.6時間/人	15.2時間/人	15.8時間/人

事業・取組名	VII-2 諸外国との水道技術研究交流			
目指す方向性	安全	強靱	持続	◎
事業の目的	我が国の水道事業は高度な技術のもと管理・運営されており、世界のトップランナーとして国際的にも高い評価を得ていることから、その技術・経験を国際貢献・国際協力に生かすことが期待されています。本市においても、水道技術の国際交流を通じた中で、国際的な視野と見識を持った人材の育成を図ります。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日米台水道地震対策ワークショップ、水道技術国際シンポジウム等への参加 ・自治体水道国際展開プラットフォームへの参加 			
計画期間の年次計画	事業・取組み項目	前期計画期間（3年）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・日米台水道地震対策ワークショップ参加	参加		参加
	・水道技術国際シンポジウム等への参加	参加	参加	参加
	・自治体水道国際展開プラットフォームへの参加	参加	参加	参加
計画期間の目標設定（評価指標）	平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標
国際研修等への参加人数	2人	2人	2人	2人

【施策Ⅷ】 環境に配慮した事業運営

事業・取組名	Ⅷ-1 建設副産物の再利用促進			
目指す方向性	安全	強靱	持続	◎
事業の目的	建設副産物の再利用により、CO ₂ 排出量の削減や省エネルギー化を図り、環境保全への社会的責任を果たします。			
取組内容	建設リサイクル法に基づき、アスファルト廃材およびコンクリート廃材を再生プラントにて再資源化することを継続します。また、建設発生土については引き続き、リサイクル率向上のための方策を検討し、現場内で掘削土を改良する機械の開発や高pH対策などのフィールド提供を行い、新技術の開発を促進します。			
計画期間の年次計画	事業・取組み項目	前期計画期間（3年）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・改良土の利用促進	・実施の継続およびリサイクル率向上方策の検討		
計画期間の目標設定（評価指標）	平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標
建設副産物のリサイクル率	50%			現状値以上に向上

事業・取組名	Ⅷ-2 水道局環境計画の策定と推進			
目指す方向性	安全	強靱	持続	◎
事業の目的	水道局として環境負荷の少ない水作りを推進するため、「水道局環境計画」を策定するとともに、環境負荷低減に向けた取り組みを推進していきます。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギー等の有効利用 <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備等に併せ、浄水場への太陽光発電設備の導入を進めます。 ○環境会計の作成・公表 ○省エネルギー対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備に併せ、省エネルギー型の施設・設備に切り替えます。 			
計画期間の年次計画	事業・取組み項目	前期計画期間（3年）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・水道局環境計画の策定、運用	・計画策定	・計画の運用および計画の継続的な見直し	
	・環境会計の作成・公表	・作成および公表の継続		
	・省エネルギー対策の推進	・浄水場施設整備に併せた省エネ設備への切り替え		
計画期間の目標設定（評価指標）	平成26年度見込み	平成27年度目標	平成28年度目標	平成29年度目標
水道局環境計画の策定	—	計画策定	運用	運用
環境会計の作成・公表	継続	継続	継続	継続

Ⅲ 財政収支計画（平成27年度～平成29年度）

①水需要予測

	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算見込)	平成27年度 (予定)	平成28年度 (予定)	平成29年度 (予定)
総配水量(千 m^3)	103,173	103,199	103,012	102,358	101,735
有収水量(千 m^3)	97,474	97,523	97,243	96,728	96,241
有収率(%)	94.5%	94.5%	94.4%	94.5%	94.6%

②収益的収支

(単位：百万円 消費税抜き)

		平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算見込)※	平成27年度 (予定)	平成28年度 (予定)	平成29年度 (予定)
収入	給水収益	14,010	13,966	13,926	13,852	13,783
	他会計負担金	96	79	88	98	98
	加入金	278	216	206	206	206
	その他の収益	1,219	2,760	2,167	2,065	2,012
	計 (A)	15,603	17,021	16,387	16,221	16,099
支出	人件費	2,634	2,439	2,395	2,583	2,447
	受水費	427	426	427	427	427
	修繕費	1,326	1,434	1,468	1,414	1,413
	委託料	1,740	1,704	1,772	1,686	1,742
	減価償却費等	5,320	5,589	5,637	5,693	5,756
	企業債利息	1,075	1,020	985	953	933
	物件費等	1,949	9,745	2,520	2,194	2,260
	計 (B)	14,471	22,357	15,204	14,950	14,978
収支	純利益 (A-B)	1,132	▲5,336	1,183	1,271	1,121

※平成26年度は会計制度の変更にともない、遊休資産の簿価の減額や退職給付引当金などの一時的な特別損失が発生しますが、これらは現金支出をとまなわないため、資金収支の観点から経営に与える影響はありません。

○収益的収支の積算

- 1 給水収益 27年度以降における総有収水量予測値を基準に算出しています。
- 2 他会計負担金 公営企業の繰出基準をもとに算定しています。
- 3 加入金 新規の水道加入者数等を実績データ等により推測し、算定しています。
- 4 その他の収益 上記1～3以外の収入項目の積み上げによります。
- 5 人件費 29年度の職員給与費については、削減後の人員数を基準に算定しています。
- 6 受水費 用水供給事業および隣接事業者からの受水量により算定しています。
- 7 修繕費 浄配水施設および配水管等の維持補修費の積み上げによります。
- 8 委託料 施設の管理運営および電算システム等委託費の積み上げによります。
- 9 減価償却費等 既存資産に計画期間内における新規取得資産を加えて算定しています。
- 10 企業債利息 既借入分に加え、27年度以降の新規借入に係る利率(年利)1.9%を基本に算定しています。
- 11 物件費等 上記5～10以外の事務管理費等は、各項目の積み上げによります。

③資本的収支

（単位：百万円 消費税抜き）

		平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算見込)	平成27年度 (予定)	平成28年度 (予定)	平成29年度 (予定)
収入	企業債	2,763	2,480	2,482	3,170	5,243
	国庫補助金等	193	166	190	200	239
	工事負担金・出資金等	1,235	1,332	964	665	643
	計 (C)	4,191	3,978	3,636	4,035	6,125
支出	企業債償還金	3,184	3,057	2,980	2,852	2,869
	浄配水場施設整備費	2,493	2,046	1,355	1,918	4,093
	管路整備費	5,892	7,293	6,059	5,752	5,754
	水道メーター購入費等	363	534	321	321	335
	計 (D)	11,932	12,930	10,715	10,843	13,051
収支	資本的収支過不足額 E=(C-D)	▲7,741	▲8,952	▲7,079	▲6,808	▲6,926

○資本的収支の積算

- | | |
|--------------|--|
| 1 企業債 | 将来負担軽減のため、起債充当事業および充当率を制限しています。 |
| 2 国庫補助金等 | 老朽管更新および太陽光発電設備設置に係る補助金の積み上げによります。 |
| 3 工事負担金・出資金等 | 他事業体からの依頼による配水管移設工事に係る負担金を、実績データ等をもとに算定しています。出資金については公営企業の繰出基準をもとに算定しています。 |
| 4 企業債償還金 | 元金償還予定額の積み上げによります。 |
| 5 浄配水場施設整備費 | 投資計画（施設整備計画）に基づく事業費の積み上げによります。 |
| 6 管路整備費 | 投資計画（施設整備計画）に基づく事業費の積み上げによります。 |
| 7 水道メーター購入費等 | 水道メーター、維持管理用機材および水質検査機器購入費等の積み上げによります。 |

④財源の状況

（単位：百万円 消費税抜き）

		平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算見込)	平成27年度 (予定)	平成28年度 (予定)	平成29年度 (予定)
資本的収支過不足額 に対する当年度補てん可能額	(F)	15,944	14,894	11,478	10,281	9,322
当年度末資金残	(E+F)	8,203	5,942	4,399	3,473	2,396

⑤企業債残高の状況

（単位：百万円 消費税抜き）

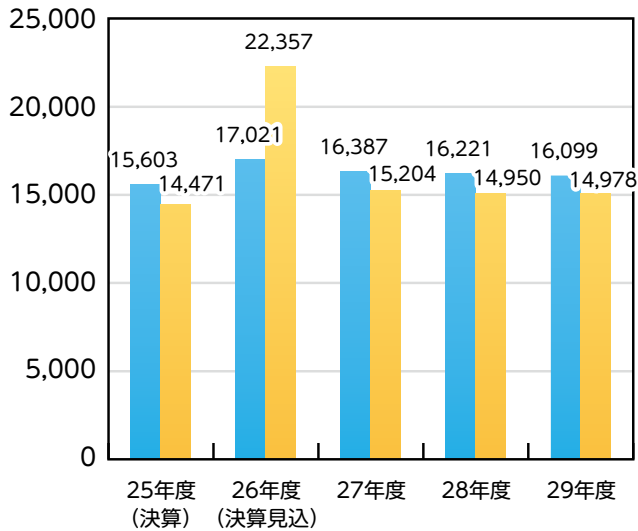
		平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算見込)	平成27年度 (予定)	平成28年度 (予定)	平成29年度 (予定)
企業債残高		46,251	45,674	45,176	45,494	47,868

Ⅲ 財政収支計画（平成27年度～平成29年度）

●財政収支計画（平成27年度～平成29年度）

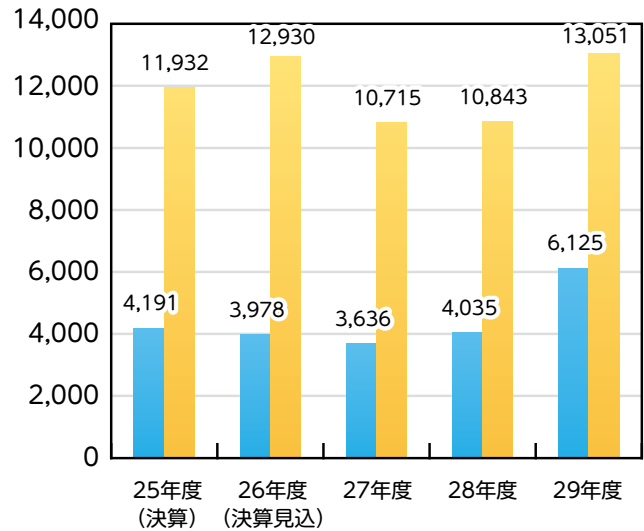
①収益的収入・支出

（単位：百万円 消費税抜き） ■ 収益的収入 ■ 収益的支出



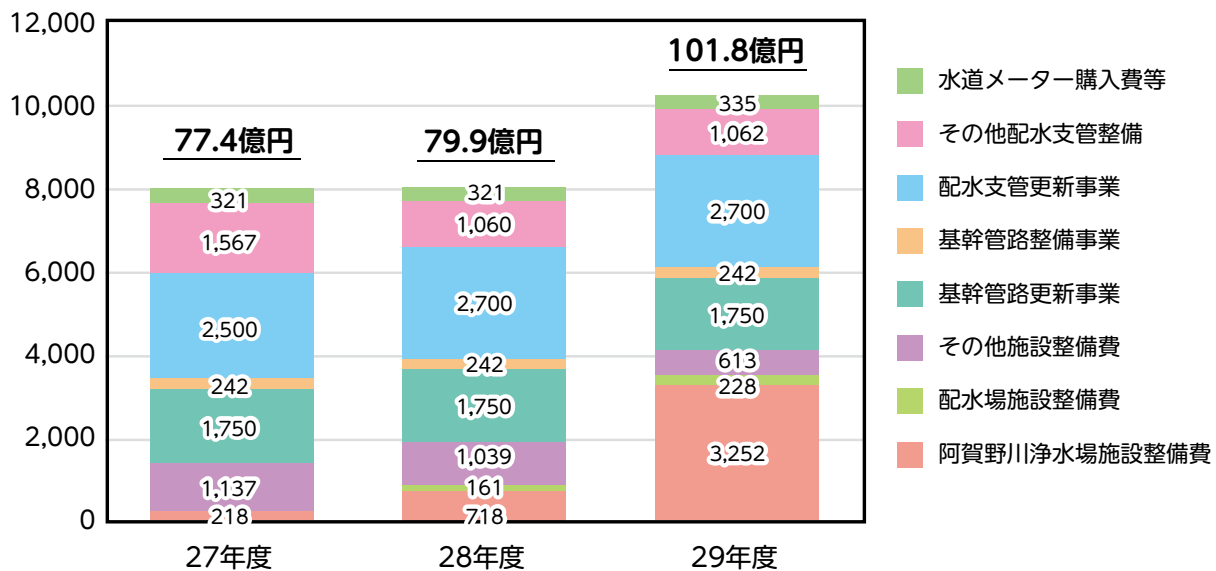
②資本的収入・支出

（単位：百万円 消費税抜き） ■ 資本的収入 ■ 資本的支出



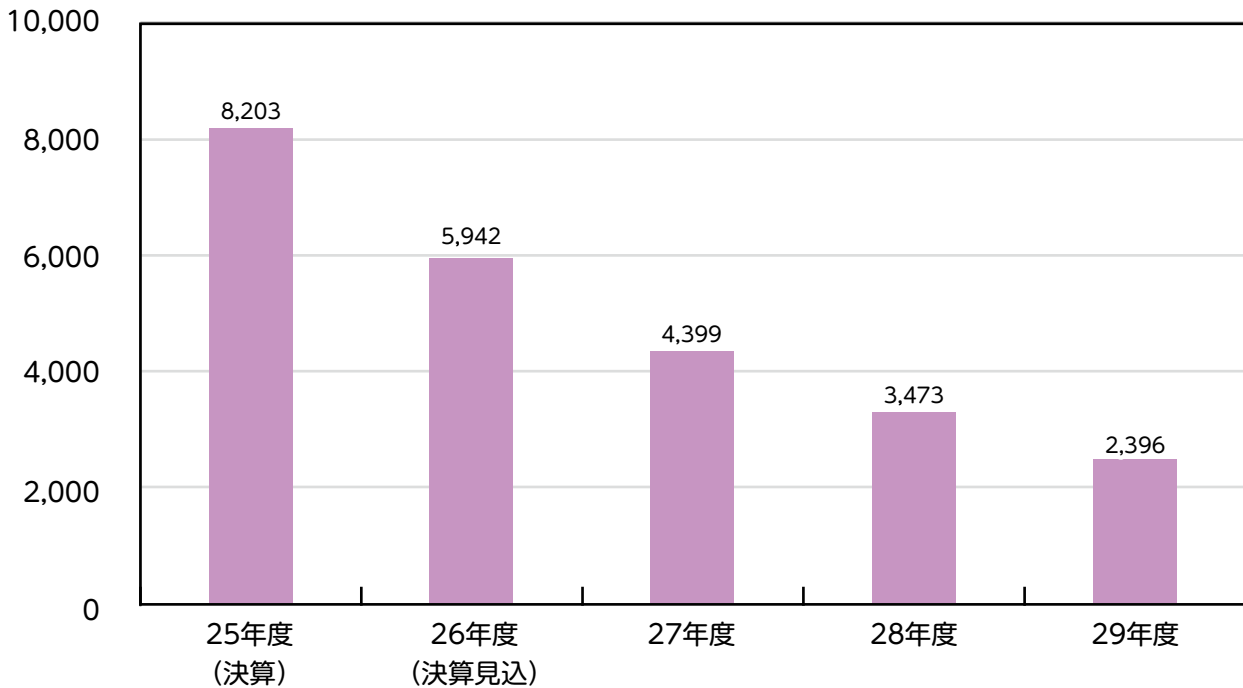
（単位：百万円 消費税抜き）

主な建設改良費の内訳



●年度末資金残見込み（平成27年度～平成29年度）

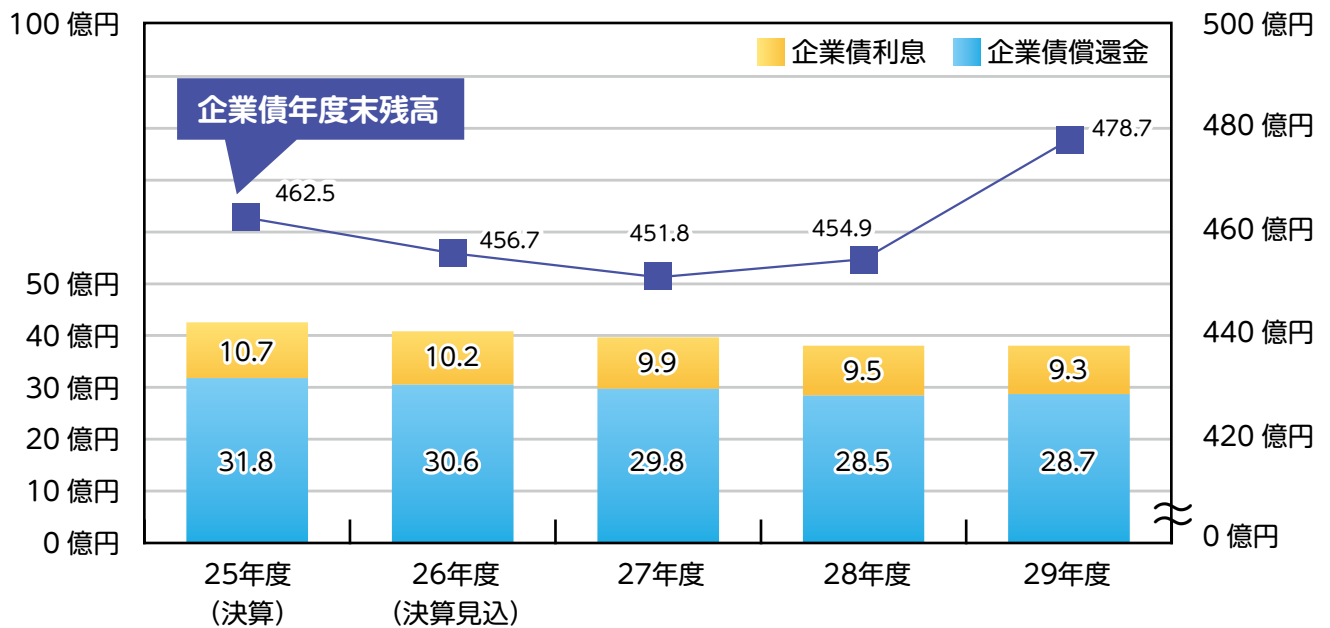
(百万円)



●企業債償還金・利息および年度末残高見込み（平成27年度～平成29年度）

企業債償還金・利息

企業債年度末残高



あ行

アセットマネジメント

資産管理のこと。水道事業では、持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動を指す。

お客さまコールセンター

水道の使用開始・中止の申し込みや問合せなど、水道局の総合電話受付窓口として受付業務を一元化したもの。本市では平成21年に「水道局お客さまコールセンター」を開設している。

か行

改良土

建設現場より発生した残土を利用目的に合わせて土質改良し、再利用するもの。

簡易専用水道

→貯水槽水道を参照。ビル・マンションなど、水道事業者から水の供給を受ける貯水槽水道のうち、受水槽の有効容量が10立方メートルを超えるものをいう。水道法で管理が義務付けられている。

環境会計

企業等の活動を環境の側面から捉え、活動による環境への影響を貨幣や温室効果ガスの排出量などを用いて定量的に評価したもの。水道局では、平成24年度から作成・公表している。

基幹管路

大規模な水輸送機能を受け持つ導水管、送水管、配水幹線のこと、代替機能がなく、重要度が高い管路のこと。

基幹施設

本市では、水道施設のうち、取水場(取水塔および取水口を含む)、浄水場、配水場およびポンプ場を基幹施設としている。

給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口。本市の給水区域は、新潟市行政区域(北区の一部区域を除く)のほか南蒲原郡田上町の一部区域を含む。

給水装置

配水管から分かれて、各家庭などに水を送る水道管(給水管)と止水栓、水道メータ、じゃ口などの給水用具をまとめて「給水装置」と呼ぶ。水道メータを除いたすべてが、お客さま(所有者)の財産である。

クロスコネクション

給水装置と水道以外の管(井戸水等の管)とが接続されていることをいう。水道が汚染される恐れがあるため、クロスコネクションは水道法で禁止されている。

原水

浄水処理を行う前の水のこと。

建設副産物

建設工事を実施することにより発生する、掘削土やコンクリート塊、アスファルト片などの総称。従来は産業廃棄物として処分していたが、環境負荷の軽減をめざし、再資源化に向けて取り組んでいる。

建設リサイクル法

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律。

建設工事に伴って廃棄されるアスファルト・コンクリート塊、建設発生木材の建設廃棄物について、資源の有効利用を確保する観点から、これらの廃棄物の再資源化を行い、再び利用していくため、平成12年5月に制定されたもの。

構内水管

浄水場や配水場の構内に設置されている管路のこと。

さ行

サーベイランス

監査(surveillance)の意味。水道GLP認証の有効期間中に、認証登録を受けた審査期間によって定期的に行われる審査で、概ね2年に1回実施される。サーベイランスでは、更新審査の際に指摘された是正措置が実施されているかの確認と、認証の更新審査の継続として認証範囲全体をカバーする審査が行われる。

災害時支援協力員(制度)

本市において、大規模地震や長期的な断水を伴う漏水事故などが発生し、他水道事業者から多数の応援を受ける状況となった場合に、豊富な経験や土地勘および水道に関する知識のある水道局退職者からの補助をうけ、円滑かつ迅速に水道システムを復旧させるための制度。

再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。

再任用職員(制度)

定年退職した職員を一定の期間、再度雇用する制度。給与を定年前の水準より引き下げつつ事業に精通した人材を確保できる。正規職員の代替えとしての機能を果たし人件費の抑制につなげるとともに、職員が長年培った能力・経験を業務に活かし、若年層の職員への業務の承継を図る。

さわやかトーク宅配便

市民団体・グループ等の要望に応じて、市職員が出向き、市役所の事業や施策について説明するとともに、意見交換を行う事業。本市水道局では「水道水ができるまで ～浄水場の施設見学に行こう！～」 「水の旅 ～水源からじゃ口まで～」 「水道水とおいしい水 ～おいしく水を飲むために～」をテーマに実施している。

残留塩素

水道水中に残留している、消毒用の塩素のこと。水道法の規定では、水道水は遊離残留塩素が0.1mg/L以上残留していなければならないが、残留塩素の濃度が高すぎると、いわゆる「カルキ臭」の原因となる。

事業継続計画(BCP)

Business Continuity Planの略で、災害や事故など不測の事態を想定して、事業継続の視点から対応策をまとめたもの。危機発生の際、重要業務への影響を最小限に抑え、仮に中断しても可及的速やかに復旧・再開できるようにあらかじめ策定しておく行動計画のこと。

自治体水道国際展開プラットフォーム

水道事業者による国際展開を推進するための情報共有・意見交換の場として、国内の水道事業者と公益社団法人日本水道協会が連携・協力し、開催している会議。

指定給水装置工事事業者

給水装置工事を適正に施工することができると水道事業者(水道局)が認めた事業者。

国家資格(給水装置工事主任技術者)を有する職員が在籍し、一定の機械器具を有する事業者が申請することにより指定される。

信濃川・阿賀野川両水系水質協議会

信濃川、阿賀野川両水系を水源とする水道事業者および水道用水供給事業者が、水道水源の水質保全対策の推進を目的に設置した組織のこと。両水系の水質監視や異常事態の連絡通報、水質資料の情報交換・調査研究などを行っている。

臭気強度

水についているにおい(においの種類は関係ない)の強さを表す。カビ臭や藻臭など、水に不快なおいが付いているとまずく感じる。

小規模貯水槽水道

→貯水槽水道を参照。ビル・マンションなど、水道事業者から水の供給を受ける貯水槽水道のうち、受水槽の有効容量が10立方メートル以下のものをいう。「新潟県貯水槽給水施設の衛生管理指導要綱」の規程に基づいた適正な管理が必要である。

小ブロック

→配水ブロックを参照。大ブロックを細分化したもので、配水幹線から1または2カ所の注入点により給水され、独立した配水支管網を形成するブロックのこと。

ジョブローテーション

職員の能力開発や個々の職務適性を見極めるために、多様な業務を経験させる必要があることから、定期的に職場の異動や職務の変更を行うもの。

水質汚濁対策連絡協議会

水質汚濁防止に関して、常時情報の交換を行うとともに、緊急事態の発生した場合に即応できるようにする等連絡体制を確立するために、必要な河川ごとに設置された水質関係機関からなる連絡協議会のこと。

水質検査計画

お客さまに供給する水道水が水質基準に適合し安全であることを保証するために、水道水の水質検査地点や検査項目、検査頻度などを示した計画のこと。

水道技術国際シンポジウム

公益財団法人 水道技術研究センターが主催する、我が国で定期開催されている水道技術分野の国際会議で、昭和63(1988)年の第1回から3年ごとに国際港都の東西を代表する横浜市と神戸市で開催されている。時宜に合った世界の水道の課題や最新の水道技術の動向を共有する場を提供している。

水道局環境計画

水道局における環境施策を総合的かつ計画的に推進し、環境に配慮した事業運営を行うことを目的として策定するもの。

水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)

水道の水質検査を実施する機関が、管理された体制の下で適正に検査を実施し、その検査結果の信頼性や精度管理が十分に確立されているかを公益社団法人日本水道協会が客観的に判断、評価し認定する制度。

水道モニター制度

お客さまの視点に立った事業運営やサービスを行うために、平成20年度から導入した制度で、水道に関する研修会、施設見学などへの参加を通して水道事業に対する理解を深め、よりよい事業運営に向けた意見、提案を寄せていただくもの。

水道料金算定要領

公益社団法人日本水道協会が発行している、水道料金の具体的算定方法についてまとめられたもの。

総トリハロメタン

原水中の有機物質と消毒用塩素が結びついて生成する物質のこと。水道水中には残留塩素があるため、浄水場からじゃ口までの間で増加することがある。

送配水

浄水(水道水)を浄水場から配水池に送ることを「送水」、配水池から給水区域内のお客さまに適正な水圧で供給することを「配水」といい、これらを合わせて送配水という。

た行

耐震管

地震の際でも継ぎ目の接合部が離脱しない離脱防止機能を有する耐震継手のダクタイル鋳鉄管、鋼管(溶接継手)、融着継手の水道配水用ポリエチレン管のこと。

耐震適合率

耐震管と、耐震管以外の管でも布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性能があると評価できる管とを加えた「耐震適合性のある管」が、全管路に占める割合を示すもの。

大ブロック

→配水ブロックを参照。配水ブロックを階層に分けたもののひとつで、浄配水場の供給区域ごとに分けたもの。

貯水槽水道

ビルやマンション等の中高層建築物で、建物内に設置されている受水槽以降の給水設備の総称として、平成13年に改正された水道法で定められたもの。貯水槽水道は受水槽の規模により、「簡易専用水道」「小規模貯水槽水道」に分類される。貯水槽水道の管理は、設置者(建物所有者や分譲マンションでは管理組合等)が行う。

直結給水化

配水管の水圧を利用して、直接じゃ口へ給水する方式のこと。

配水管の水圧のみで各戸へ給水する直結直圧方式と、ポンプで増圧して各戸へ給水する直結増圧方式がある。

独立採算制

水道事業経営に必要な費用のほとんどを、税金によらず、経営に伴う料金収入をもって充てるという経営原則のこと。

な行

新潟市学校施設整備指針

学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するための、計画および設計における留意事項を定めたもので、安全上・保健衛生上・指導上その他学校教育の場として適切な環境を確保するための指針。この中で、学校施設における給水方式は直結給水方式を基本とし、緊急時に対応するため受水槽との併用方式としている。

新潟市水道局広報戦略

水需要が減少し経営環境が厳しくなるなか、水道事業への理解を深めるため、市民ニーズを踏まえた広報活動の充実を図ることを目的として、平成25年10月に策定した広報活動の新たな展開およびあり方を示すもの。

新潟市水道局職員研修基本計画

将来にわたる本市水道事業の継続的発展を図るために、技術系職員および事務系職員に係る研修計画を体系的に整理したもの。平成19年4月に策定し、適宜、改訂を行っている。

日米台水道地震対策ワークショップ

米国水研究財団(AWWARF)、サンフランシスコ湾東岸地域水道企業団(EBMUD)、台湾水道協会(CTWWA)、(公社)日本水道協会(JWWA)が主催する会議で、日本、アメリカ合衆国および台湾の3カ国の水道関係者により、地震対策に関連した調査研究や施策事例などの実務的情報の交換および議論を行う。

は行

配水幹線

お客さまへ水道水を送る配水管のうち、配水支管へ輸送・分配する機能を持つ口径400mm以上の主要な管。

配水支管

お客さまへの供給の役割を持つ口径350mm以下の配水管。

配水ブロック

事故や災害などの非常時において、危険分散を目的に、河川や軌道などの地形的要因を考慮して、適当な広さに分割した管網のまとまりのこと。

配水量

浄水場および配水場から配水管に送り出された水道水の量。

PDCAサイクル

業務プロセスの管理手法の一つで、計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(action)の4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法のこと。

粉末活性炭

活性炭とは冷蔵庫の消臭剤などにも用いられる吸着機能を持つ多孔質の炭素材のことで、活性炭のうち粉末状で粒径が150 μ m以下のもの(日本水道協会規格では75 μ mのふるいにかけてときの残分が10%以下と規定)が粉末活性炭である。浄水場の着水井などで原水に投入し、異臭味、色度、有機物など通常の浄水処理では除去できない物質を吸着させた後、沈澱ろ過により取り除くために使用される。

Bq/kg(ベクレル毎キログラム)

放射能(放射線を出す能力)を表す単位である。放射線は原子核が崩壊して放出されるので、1秒間に崩壊する回数で表される。1秒間に1回原子核が崩壊する物質であれば、「1ベクレルの放射能がある」となる。放射性物質1kgあたりのベクレルはBq/kgで表される。

ま行

水安全計画

WHO(世界保健機関)の飲料水水質ガイドラインをもとに、食品の衛生管理の方法として開発されたHACCP(ハサップ)の考え方を組み込み、水源から給水栓に至る各段階で危害評価と危害管理を行い、安全な水の供給を確実にする水道システムを構築するための計画。

や行

有収水量

料金徴収の対象となった水量のこと。

**新・新潟市水道事業中長期経営計画
～ 新・マスタープラン ～
前期実施計画
(平成27年度～平成29年度)**

平成27年3月

編集・発行 新潟市水道局 経営企画部 経営管理課
〒951-8560
新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番地3
TEL  0120-411-002
025-266-9311
<http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/jyogesuido/suido/>



～安全な水 お客さまへ～

新潟市水道局

再生紙を使用しております。

